

山都町はSDGs「持続可能な開発目標」に取り組みます！

SDGsの取り組みを募集します。

山都町では、町民や地域、団体、事業所、学校等へのSDGsの理解促進を図りながら、住民一人ひとりの身近な取り組みへとつなげるために、皆様の取り組みを募集し、毎月優良事例として広報します。

皆様の取り組みを、町全体の取り組みへと広め、そこから、SDGsのゴールへとつなげましょう。

この機会に、広めたい取り組みや、団体・学校のPRを行ってはいかがでしょうか。

【募集要領】

・**応募資格** 山都町に関わりがある方ならどなたでも（町民、地域、団体、事業所、学校等）

・**募集内容** SDGsのゴールにつながる取組

例：私の自治振興区では、資源ごみを回収し、町の集団回収事業を活用して活動資金へ充てています。

例：私の家では〇〇をすることで、週2回のゴミ出しが週1回に減りました。等

・**募集期間** 随時

・**応募様式** 山都町ホームページからダウンロードもしくは役場企画政策課、各支所地域振興係にて配布します。



問合せ先 企画政策課 ☎ 72-1214



【応募様式】

YOU&YOU通信 vol.164



～事務局紹介～

昨年度より引き続き担当をさせていただく坂元です。よろしくお願いいたします。

昨年は、コロナ禍での活動となり、交流会も中止や延期を余儀なくされました。しかし、ご成婚された方、交流会参加後に交際をスタートされた方など、みなさまの記念すべき日、出会いの場に立ち会うことができ、大変嬉しく感じております。

担当2年目も、集落支援員の吉田さん、6名の結婚相談員さんと協力をしながら、参加者みなさまの出会いのきっかけづくりやサポートができればと思います。1組でも多くのカップル誕生に繋がりますように頑張ります！

みなさまのご登録・ご参加お待ちしております。



事務局吉田です。昨年は、新年度の始まりと同時に、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、終息せぬまま1年が過ぎました。この間、生活の全てが変わり、「婚活」も、自粛・中止と活動ができない状況でした。新年度もコロナ禍の活動となりますが、YOU & YOUらしく、コツコツと出会いのお手伝いができればと思っています。このような現状ですが、昨年度末から女性の登録が増えています。ピンチをチャンスに！ぜひ、この機会に事務局、又はお近くの相談員まで、お気軽にお声かけください。お待ちしております。偶然ではない運命の出会いを探しましょう♪

問合せ先 YOU&YOU事務局（役場山の都創造課）坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



福祉だより



山都町民生委員児童委員協議会全体会（総会）の開催

福祉係より

令和3年4月13日（火）山都町役場蘇陽支所において山都町民生委員児童委員協議会全体会（総会）が開催されました。全体会では、令和2年度の事業経過報告及び決算報告、令和3年度の事業計画（案）、予算（案）などが審議され、盛会のうちに閉会しました。



総会の様子

【民生委員児童委員の取り組み】

民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたるとともに、地域全体の福祉増進のための活動を行っています。

また、研修などに参加し、委員としての自己研鑽にも取り組んでいます。

介護サービスのご利用には介護認定が必要です。

介護保険係より

施設への入所や介護サービスを利用される際は、介護認定を受ける必要があります。

サービス等の利用を予定されている場合は、役場窓口等で申請をお願いします。

1

役場窓口で
申請します

- ・本人
- ・家族
- ・居宅介護支援事業所
- ・介護保険施設



2

認定調査を受けます

- ◎認定調査
市町村の調査員が訪問
- ◎主治医意見書
かかりつけ医を受診



3

結果が出ます

- ・認定結果が記入された「介護保険証」が手元に届いたら、ケアマネジャーに相談し、サービスを利用できます。



あなたを守る！消費生活相談



店舗での買い物は、クーリング・オフできません！

相談事例

- 1週間前に夫が店舗で補聴器を購入したが、家で使ってみると聞こえづらいという。調整してもらったが改善しないのでクーリング・オフしたい。できるだろうか。
- 1週間前に店舗で購入した扇風機と同じ商品が、2千円も安い値段で広告に載っていた。返品して再度購入したいと店舗に伝えたところ、できないと言われた。クーリング・オフできないのか。

クーリング・オフとは・・・

訪問販売や電話勧誘等、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合等に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。クーリング・オフ可能な取引の対象は法律等で決められています。

問合せ先 福祉課 ☎ 72-1229 清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112
蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112